

いこま 市議会のうごき

No. 120

平成26年（2014年）
9月定例会

<http://www.ikoma-shigikai.jp/>

発行／平成26年11月15日 編集／生駒市議会 広報広聴委員会
〒630-0288 生駒市東新町8番38号 Tel.0743-74-1111（内線604）

9月定例会

議員定数条例の改正案などを

審議

平成26年生駒市議会第4回（9月）定例会は、9月16日から10月3日までの18日間で開きました。

この定例会では、市長提出の平成25年度の各会計決算10議案を含む27案件を審議し、全て原案のとおり可決、認定、同意、了承、適任としました。

また、議員提出議案3議案を審議し、「生駒市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について」は否決しましたが、その他2議案については、原案のとおり可決しました。

そのほか、請願書1件を審議し、全会一致で採択しました。



こうつう あんぜんの おねがい（キッズポリス事業所訪問）

9月定例会 議員提出議案

議員定数を削減する条例改正案を否決

議員から、議員定数を24名から20名に削減する条例改正議案と、意見書2件、請願1件が提案されました。定数削減の条例改正案は否決され、意見書と請願は全て原案のとおり可決・採択されました。

議員定数を24名から20名に削減する条例改正を否決

この議案は、議員定数を24名から20名に変更するもので、おもな提案理由は次のとおりです。

- 4年前の定数削減に係る直接請求後も、削減は多くの市民の要望である。
- 定数を削減すれば、より多くの市民の支持を受けた者が議員に選出される。
- 市民意見の行政への反映や、市民の議会への参画を促進する体制が整備され、定数は削減できる。
- 行財政改革による市の職員数削減と合わせて、議員数削減も必要である。
- 類似団体は、24名未満の定数で支障は出ていない。
- 定数を削減しても、議員が資質をより発揮すれば、議会機能の維持、向上は可能である。



市民からの信頼と負託に応える議会の実現に向けて

反対討論の論点

●3年前の改選後、全議員合意のもと定めた議会基本条例の規定で、定数を変更する場合、議会として市民意見を考慮する必要があるが、現時点の意見を把握されておらず、誤った根拠による提案である。

●定数削減は行政の監視などの議会機能の低下につながる。また、削減後の議員の資質向上による議会機能の維持、向上に関する具体的方法が提示されず、精神論に終始している。

●議会は、多様な意見、少数の意見を市政に届け、多角的に問題を指摘する必要がある、24名の方が、より多様で少数の意見を届けられる。

●行政側の市民意見を反映する手法

は不十分である。また、議会は異なる方法で意見を把握すべきである。

●議員定数と財政のバランスを考慮しても、今、削減するべきでない。

●市制施行時から人口が3倍となった現在まで定数は24名で変わらな多くはない。また、4名を削減しなければならぬ根拠が示されず、民主主義の考えから削減は許されない。

精神障害者に対する福祉医療制度の適用を求める請願を全会一致で採択

この請願は、精神障害者保健福祉手帳保持者の所得が低く、病院受診率も高いため、同手帳1級および2級所持者に対して、県が本年10月からの福祉医療制度の適用を決定したことを踏まえ、市においても早急に実施するよう求めるものです。

賛成討論

精神障害者保健福祉手帳保持者の医療費負担の大きさや、受診を控えて病状を悪化させている状況から、本来ならば、国による最低限の対策の上に市町村の対応が必要と考えるものの、賛成する。

意見書2件を可決

◎「危険ドラッグ」の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書

国は「危険ドラッグ」を一括で指定薬物として規制し、法改正で単純所持を禁止したが、規制や取締りには課題があることから、国に対し、次のとおり、危険ドラッグの根絶に向けた対策強化を強く求める。

- ①国内外の販売・流通などに関する実態調査および健康被害との因果関係に係る調査研究の推進、人員確保を含めた取締態勢の充実を図ること。
- ②鑑定時間の短縮に向けた研究の推進、指定薬物の認定手続きの簡素化を図ること。
- ③薬物乱用や再使用防止のために、「危険ドラッグ」の危険性の周知および学校などでの薬物教育の強化、相談・治療体制の整備を図ること。

◎刑事裁判における捜査機関手持証拠の全面開示を求める意見書

現行の刑事裁判では、証拠開示の判断は検察官に委ねられ、検察官が有罪の立証に不利な証拠を開示せず、無罪の証拠が隠されるおそれがあり、憲法で保障された公正な裁判の実現と国民の人権を守る立場から、国に対し、次のことを強く求める。

- ①捜査機関の全ての手持ち証拠を、裁判に先立ち、被告人・弁護人に開示するよう法改正すること。
- ②再審請求においても同様に、再審請求人・弁護人に全ての証拠の開示をするよう法改正すること。

9月定例会 市長提出議案

生駒北スポーツセンターの指定管理者を指定

9月定例会では、市長から、生駒北スポーツセンターの指定管理者を指定する議案、職員の修学による部分休業を認める条例、平成25年度決算議案など27案件が提案され、全て原案可決・認定・同意・了承・適任としました。

生駒北スポーツセンターの指定管理者の指定を可決

この議案は、平成27年に開設予定の生駒北スポーツセンターについて、市民のスポーツ活動の充実と施設管理経費の節減を図るため、指定管理者として「HOSグループ」を指定するものです。指定期間は、生駒北スポーツセンターの供用開始日から



平成27年開設予定の生駒北スポーツセンター (イメージ)

平成32年3月31日までです。指定管理者の選定過程では、透明性を確保するため、プロポーザル審査委員会を設置して、公募型プロポーザルを実施し、応募のあった4者のうちから選定されました。

選定理由

○「北部スポーツタウン」構想に掲げられている総合型地域スポーツクラブとの連携に前向きである。

○HOSグループが管理運営している他市公共施設で、総合型地域スポーツクラブとの連携やプロスポーツアスリートとふれあえる取組の実績を有している。

○指定管理料が最も安く、利用者の拡大に向けた広報活動や、利便性の向上につながる取組が提案されている。

賛成討論

HOSグループは、他の応募団体と比べて管理体制がしっかり整備されており、治安悪化や交通量増加を

懸念する地元にとって、応募団体の中でも比較的安心できる業務内容となっている。今後も地元の理解を得られるよう協議を重ね、真摯に対応することを求め、賛成する。

職員の修学による部分休業を認める条例制定を可決

この議案は、地方公務員法の規定に基づき、職員の自己啓発を推進する一環として、公務では得がたい知識を習得するために大学などで修学する場合、1週間の勤務時間のうち20時間を限度とした部分休業を無給で認めるものです。

修学による業務への影響は

問 週20時間の勤務を外れる場合、業務への支障が生じると考えられるが対応は。

答 課内・部内の協力体制により業務に対応するが、必要であれば、臨時職員の配置、または人事異動による対応も検討する。

賛成討論

職員が意欲を高め、継続的に自己啓発する機会が拡大することは、市民福祉の向上に資することが期待される。修学を後押しする環境整備と

して、任期付きの短時間勤務職員の採用を可能にすることなどを求め、賛成する。

平成25年度決算を認定

平成25年度各会計決算議案は、決算審査特別委員会を設置して審査し、全て認定しました。

病院事業会計決算に対する反対討論

市立病院の指定管理者である徳洲会は、公職選挙法違反で強制捜査され、指定管理者としての適格性に疑義があるにもかかわらず、市は、誠実な調査・確認は行っていない。

市民の不安や疑念を解消することなく、多額の公費を投入した事業は認められないことから、決算の認定に反対する。

人事案件を審議

市長から、教育委員会委員の任命議案が提案され、飯島敏文さんの任命に全会一致で同意しました。

また、人権擁護委員候補者の推薦について意見を求められ、正田博司さん、谷口清さんを適任と認めることを議決しました。

ここが知りたい

本会議の一般質問

9月
16日・17日
定例会

質問者数 9人

掲載以外の一般質問もありますので、ホームページや後日発行の会議録をご覧ください。

生駒市立病院について

日本共産党 上原しのぶ議員

問 生駒市立病院の医療方針は。地域の医療機関、福祉施設などとの連携はどのように構築していくのか。

答 地域完結型の医療体制構築への寄与を医療方針としており、市の病院事業推進委員会に専門部会を設置し、地域医療連携の推進体制の在り方を調査・検討している。同委員会で審議後、医師会や地域の病院などと具体的な話し合いを開始し、地域医療連携体制の構築に取り組む。

問 生活困窮者のための「無料低額診療事業」の導入はどう考えるか。

答 現段階での実施は困難であると考えている。一定、病院運営が軌道に乗ってきた段階で、国の動向などを勘案して導入の必要性や実施の可能性を検討する。

問 個室の利用は医師の指示により対応し、差額ベッド代は徴収すべきではないと考えるが、市の考えは。

答 症状による区分は行わず、患者の希望に応じて個室を利用するのが原則だが、患者本人の症状により個室への入院が必要な場合など差額ベッド代を徴収しないケースもある。

問 事業計画にある196名の職員は開院までに確保できるのか。

答 現在も公募を継続しており、開院までには確保できると考えている。

通学路等道路の整備と管理について

日本共産党 竹内ひろみ議員

問 「通学路安全プログラム」に基づいた通学路の点検・整備について、その現状と今後の方針は。また、通学路の情報を関係部署で共有し、道路管理に活かす必要があるのでは。

答 毎年5月に通学路の合同点検を実施後、各関係機関が連携して対応策を検討し、予算措置を行っている。今後は、市長部局と教育委員会で一層の連携を図ることで、児童・生徒の安全確保に努めていきたい。

問 「歩行者空間整備ガイドライン」のねらいと市の都市計画マスタープランなど他の計画との関連は。

答 このガイドラインでは、歩行者の安全な空間づくりを中心に考えており、市が管理する道路について歩行者が安全に歩くことができる空間の創出・整備を検討する。都市計画マスタープランはまちづくりの視点がメインとなっており、将来的・長期的な視点では接点がある。

問 道路脇の樹木、竹林などの管理について、樹林地バンク制度の活用など市の取組は。

答 民有地の竹や木は、土地所有者による管理が原則で、市は、応急的に一定の処置を行っているのが現状である。バンク制度の利用を含め、市が全て行うのは難しいと考える。

生活困窮者自立支援法について

生駒市議会公明党 下村晴意議員

問 本制度は近年の社会経済構造の変化に対応し、生活保護受給者以外の生活困窮者への支援を抜本的に強化するものだが、来年の実施にあたり取組状況は。

答 現在は、事業を円滑に実施するための環境整備、先進地研究や研修会への参加などを行っている。現時点で国や県からガイドラインなど詳細の提示がなく確定ではないが、相談窓口は社会福祉協議会に設置し、2名体制を想定している。

問 本制度を円滑に進めるため各種団体をはじめ、地域の協力が必要だが、今後の取組は。

答 要綱あるいは実施計画を策定し、様々な会議、団体とおしの連携を明確に位置付け事業を推進していく。自治会、民生委員など様々な団体からの情報が重要となるため、協力を働きかけていくとともに、パンフレットを作成するなどして相談窓口の啓発を行っていく。

問 本制度は各課協力のもと事業を進めることが重要だが、どのように考えているのか。

答 自立に向けた方針などを検討する支援関係者会議、税などの滞納情報共有しアプローチするための関係課会議などを通じ連携を図りたい。



日頃から防災意識を高め、命を守る行動を

安全なまちづくりのための具
体的な事業について

生活・市民ネット 吉波伸治議員

問 土砂災害防止法に基づく「土砂災害警戒区域」の指定は本市では完了しているか。また、どの程度周知されているか。

答 「土砂災害警戒区域」の指定は県知事が行っており、土石流および急傾斜地について、本市の指定は完了している。指定の際は県と共に地元説明会を開催し、平成25年4月に当該区域を掲載した総合防災マップを全戸配布している。

問 全国的にガスパイプ腐食による爆発や中毒事故を引き起こした「白ガス管」について、本市施設の様子は。

答 市内の公共施設に白ガス管はなく、すでにポリエチレン管に改修している。ポリエチレン被覆鋼管での施工施設もあるが、爆発など事故の可能性はかなり低いと考えている。

問 避難所に太陽光パネル（10キロワット程度）と蓄電池を設置し、停電中も最低限の明かりを確保する自家発電体制を整備する考えはあるか。

答 多額の費用を要することから早急に全避難所へ設置するのは難しいが、現在、南コミや市役所で補助金を活用しての設置を検討しており、今後も国の補助金などの動向を見ながら検討を進めていきたい。

本市も万全の災害対策を

生駒市議会公明党 成田智樹議員

問 本年8月、土砂災害警戒情報の発表を受け、市は災害対策本部を設置した。職員の参集確認など、本部の運営は円滑にされたか。

答 災害対策本部の立ち上げにより、全職員のうち約4分の1の職員の動員を命じたが、一部を除き参集しており、大きな問題もなく運営できた。

問 今回、生駒中学校と福祉センターを避難所として使用しないと決定した理由は。また、近隣自治体に連絡しなかった理由は。今後は避難所として使用できるのか。

答 両施設は共に土砂災害警戒区域内にあるため、今回は避難所としなかった。また、市から避難の情報を発令していないため、自治会にも連絡しなかった。なお、生駒中学校は、県の砂防施設整備工事の進捗も踏まえ、避難所とするか再度検討したい。

問 現在改定中の地域防災計画に、土砂災害警戒情報の発表と同時での避難勧告の発令を盛り込む考えは。

答 土砂災害警戒情報は、避難勧告などの発令の際に参考とする指標の一つにすぎないため、市として総合的に判断して発令すべきと考ええる。

他の項目

●消費者教育の充実を

市内小中学校の各教室にエアコンの設置を

眞翔絆 白本和久議員

問 全国の公立の小中学校の教室のエアコン設備の設置率は、大阪府など近隣自治体を含めて上昇している。現在、市内小中学校の各教室へのエアコンの設置状況は。

答 本年4月現在、市内小中学校のすべての教室におけるエアコン設置率は14・2%（小学校13・0%、中学校16・2%）となっている。

なお、普通教室におけるエアコン設置率は2・4%（小学校3・0%、中学校0・9%）、特別教室におけるエアコン設置率は24・8%（小学校24・6%、中学校25・1%）となっている。

問 市内小中学校の教室へのエアコンの設置時期の見通しは。

答 エアコンの設置にあたっては、多額の費用がかかるため、今後、市の教育委員会としては、各学校からの要望が最も強いトイレの改修を最優先に取り組みつつも、財政部局などとも相談して、できるだけ早期のエアコンの設置に向けて十分に検討していきたい。

他の項目

●教育委員会制度の改正について
●教育のICT化の推進を

本会議の 一般質問



満車の生駒駅前自転車駐車場

自転車駐車場に新料金制度や市民向け駐輪スペースの導入・拡充を
生駒市議会公明党 恵比須幹夫大議員

問 市内にある有料自転車駐車場は、市外住民の利用が増加傾向にある。定期利用（市民と市外住民）の利用状況を受けて、市の評価は。

答 定期利用のある生駒駅周辺の3駐車場は、生駒駅の利便性の高さもあって、3割弱が市外住民の利用となっており、駅周辺の活性化につながっている一方、駅から少し離れた駐車場を利用していただく場合もあるものと考えている。

問 定期利用の料金は、市民と市外住民を分けて設定している自治体もある。本市も導入する考えはないか。
答 市民と市外住民との間で別料金とすることにより、市民の利便性の向上が見込める一方、市外から本市中心部への人の流れがもたらす影響なども考慮して、料金見直しの是非も含めて検討していきたい。

問 原付バイクよりも環境負荷の低い自転車を利用する市民のため、自転車専用スペースを拡充できないか。
答 市としても、環境に配慮すべく、料金の見直しと併せて検討したい。

他の項目

●水銀規制への対応は

●ピロリ菌検査および除菌治療を

透明性の高い公明な市政の運営を
無党派 堀見牧子議員

問 旧サンヨースポーツセンター（旧サンヨー施設）の取得の発端と、北大和グラウンド低炭素まちづくり事業に至った経緯は。

答 当初は、メガソーラー発電所の開設を目指したが、採算性の面から断念し、スポーツ振興を図ることとした。その費用を捻出すべく、スポーツ施設としての機能が重複する北大和グラウンドを売却し、スマートコミュニティを整備することとした。
問 両事業の実施にあたって、不動産価格調査や不動産鑑定を随意契約としたことは適当だったか。

答 不動産鑑定業務の発注も入札を原則実施してきたが、同業務に対し応札がない案件も発生していたため、やむを得ず随意契約とした。
問 旧サンヨー施設の取得に際して、価格交渉後に鑑定書をとっているが、

答 まず、交渉価格の目安を把握すべく価格調査をした。その後、契約議案の上程を念頭に、改めて鑑定を依頼し、正式な価格を確定させた。
問 今回の売買交渉にあたっては記録もなかった。価格の妥当性を証するため、相鑑定をとるべきでは。

答 鑑定の価格と実際の取引価格の乖離が大きい場合、相鑑定を取る必要性はないと考える。

ごみ有料化導入の説明は適切に
日本共産党 浜田佳資議員

問 家庭ごみの有料化に係る説明会（以下「説明会」）では、市がごみの減量のためとして有料化を導入することから、制度の仕組みのほか、家庭ごみの減少理由の分析や生ごみ対策の推進についても説明した上で、有料化の必要性を説明すべきでは。

答 家庭ごみの減少や生ごみの資源化によるごみの減量効果の高さについては、説明会の時間の制約で説明を割愛したものの、質問があれば回答している。
問 説明会では、有料化の決定前に全市民を対象とした説明を行わなかった理由が問われたが、市の見解は。

答 市民への周知の必要性を十分認識し、有料化の実施前には本市独自の方法で周知しているが、本年4月から自治会などに出向き、説明会を実施している。なお、周知時期が事前か事後のいずれが良いかについては一概に言えない。
問 有料化の効果について、説明会では、なぜ一般論でなく本市の制度のケースで説明しないのか。

答 本市は、有料化の導入で20%のごみ削減を目標としているものの、客観性を担保するため、説明会では、先進地の事例（10〜30%のごみ削減を実現）をもとに説明している。

消防本部



企画総務委員会

救急業務をはじめとする消防本部が所管する業務について調査するため、7月16日に消防本部を視察しました。

宇治徳洲会病院



病院事業特別委員会

地域医療連携の在り方について調査するため、7月7日に宇治徳洲会病院、県西和医療センターを視察しました。

広島県尾道市



市民福祉委員会

地域包括ケアシステムについて調査するため、8月4日に静岡県富士宮市、5日に千葉県柏市、8日に広島県尾道市を視察しました。

市民福祉委員会の調査報告

地域包括ケアへの提言をまとめる
市民福祉委員会では、6月から、「地域包括ケアシステム」について、調査してきました。
富士宮市、柏市、尾道市の視察をはじめ、市内各地域包括支援センターにおいて、ヒアリングを実施し、病院や地域との連携、協力体制を確認し、市医師会、民生児童委員連合

委員会の視察報告・調査報告

会、社会福祉協議会とのヒアリングでは、在宅医療、各種団体との連携、地域での活動状況などについて調査しました。
これらの調査に基づき、本市地域包括ケアシステム構築に向けて、在宅医療体制の強化、地域包括支援センターを中心とした多職種連携の強化、地域力の強化を柱とした取組内容をとりまとめ、市に提言しました。

議会の日程

9月		8月		
2日	29日	26日	25日	4日
市民福祉委員会視察 (民生児童委員連合会・カル地域包括支援センター)	市民福祉委員会視察 (阪奈中央・フォレスト・メディ	市民福祉委員会視察 (東生駒・社会福祉協議会 地域包括支援センター)	市民福祉委員会視察 (梅寿荘地域包括支援センター)	市民福祉委員会視察 (静岡県富士宮市・千葉県柏市)
			8日	5日
			市民福祉委員会視察 (広島県尾道市)	市民福祉委員会視察

10月					9月											
27日	24日	23日	22日	10日	3日	30日	26日	25日	24日	22日	17日	16日	12日	10日	5日	2日
広報広聴委員会	議会議決 (静岡県島田市・愛知県岩倉市)	議員研修会	議会議決	広報広聴委員会	本会議	全員協議会	議案説明会	議案説明会	議案説明会	議案説明会	議案説明会	議案説明会	議案説明会	議案説明会	議案説明会	議案説明会

平成26年9月定例会の議決結果

議決結果	沢田かおる	吉村 善明	山田 耕三	樋口 稔	西山 洋電	山田 弘己	桑原 義隆	成田 智樹	恵比須幹夫	竹内ひろみ	浜田 佳貴	塩見 牧子	伊木まり子	中浦 新悟	樋口 清士	白本 和久	吉波 伸治	角田 晃一	有村 京子	下村 晴恵	上原しのぶ	井上 充生	山田 正弘	
生駒市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について	否決	○	●	○	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
刑事裁判における捜査機関手持ち証拠の全面開示を求める意見書について	原案可決	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度生駒市病院事業会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度生駒市一般会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度生駒市介護保険特別会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度生駒市国民健康保険特別会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度生駒市後期高齢者医療特別会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

中谷議長は、地方自治法の規定により、議決に加わるできません。

○=原案賛成 ●=原案反対

全会一致で原案可決・認定・同意・了承・適任とした議案

- 平成25年度決算に基づく生駒市健全化判断比率の報告について
- 平成25年度決算に基づく生駒市資金不足比率の報告について
- 平成25年度生駒市公共施設整備基金特別会計決算の認定について
- 平成25年度生駒市生駒駅前市街地再開発事業特別会計決算の認定について
- 平成25年度生駒市下水道事業特別会計決算の認定について
- 平成25年度生駒市自動車駐車場事業特別会計決算の認定について
- 平成25年度生駒市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 平成26年度生駒市一般会計補正予算（第3回）
- 平成26年度生駒市介護保険特別会計補正予算（第1回）
- 平成26年度生駒市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）
- 生駒市職員の修学部分休業に関する条例の制定について
- 生駒市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について
- 生駒市の一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 生駒市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について
- 生駒市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 生駒市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 生駒市生駒北スポーツセンターの指定管理者の指定について
- 市道路線の認定について
- 市道路線の廃止について
- 生駒市教育委員会委員の任命について
- 生駒市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 「危険ドラッグ」の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書（案）
- 精神障害者に対する福祉医療制度（心身障害者医療費助成事業）の適用を求める請願書
- 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

12月定例会の会議の予定

11月26日(水) 13時	議案説明会
12月2日(火) 10時	議会運営委員会
5日(金) 10時	全員協議会
8日(月) 10時	本会議（一般質問）
9日(火) 10時	本会議（一般質問）
10日(水) 10時	本会議（一般質問）
10日(水) 10時	都市建設委員会
12日(金) 10時	予算委員会
13日	市民福祉委員会
13日	予算委員会
15日(月) 10時	環境文教委員会
17日(水) 10時	予算委員会
22日(月) 10時	本会議

平成27年3月定例会までの日程は、生駒市議会ホームページに掲載しています。

予定は変更する場合がありますので、市議会ホームページや電話で確かめください。電話は、議会事務局（0743-741111・内線604）へお問い合わせください。